事　務　連　絡
令和７年 12 月 24 日

産科・産婦人科施設開設者・管理者　御中

厚生労働省保険局保険課
こども家庭庁成育局母子保健課

『出産なび』掲載情報の追加に係る調査について（協力依頼）

平素より、地域の安心な周産期医療提供体制の確保にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

厚生労働省では、妊産婦の方々が、費用やサービス内容を踏まえて適切に出産施設を選択できるよう環境整備を図るため、全国の分娩取扱施設の特色、サービスの内容、費用に関する情報を掲載するウェブサイト『出産なび』を令和６年５月 30 日に開設し、運用を行っています。掲載中の各施設の皆様の御協力に改めて感謝申し上げます。（https://www.mhlw.go.jp/stf/birth-navi/index.html）

『出産なび』については、妊産婦の方々に施設選びや費用面の事前準備に当たって御活用いただき、妊娠・出産に対する安心感が増したといった評価をいただいているところ、厚生労働省及びこども家庭庁が共同で設置・開催した「妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会」において、掲載情報のさらなる充実やウェブサイトの利便性向上、また妊婦健診や産後ケア事業に関する情報の掲載に関して、さまざまなご要望が寄せられました。これを踏まえ、このたび妊産婦等への支援のさらなる充実を目的として、『出産なび』における情報の拡充を図るべく、本調査を実施する運びとなりました。

つきましては、御多忙のところ恐れ入りますが、本調査への回答に御協力を賜れますと幸甚です。本調査に回答いただいた内容を、すでに『出産なび』に掲載されている施設については施設掲載情報ページの拡充、また、今回新たに掲載に御協力いただく施設については新たな施設情報ページの作成という形で、『出産なび』に掲載いたします。（妊娠判定については、施設ごとの個別の金額ではなく、全施設共通で、「平均的な価格帯」等の目安を掲載する予定です）

本調査への回答は、施設ごとの任意です。妊産婦の方々に分かりやすく情報を届ける環境整備の一環として、本調査への回答に御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、自治体に対しては毎年、こども家庭庁において、妊婦健診の公費負担の状況に関する調査を実施していることを申し添えます。
（参考：妊婦健康診査の公費負担の状況に係る調査結果について
令和６年４月１日時点、令和７年４月 15 日公表）

別添　調査要領

『出産なび』掲載情報追加に係る調査

【主な調査内容】

- 施設概要に関する項目（予約方法・支払い方法・施設写真掲載希望等）
- 妊娠判定や心拍確認のための検査に関する項目(検査項目･検査費用等)
- 妊婦健康診査に関する項目（検査項目・検査費用等）
- 出産に関する項目（里帰り出産取扱の有無等）

【送付物】

・本事務連絡
・回答マニュアル（調査票回答マニュアル・各種操作手順書）

【御回答方法】

以下の Web サイトを通じて調査票をダウンロードし、御回答ください。御回答済みの調査票は、同ページよりアップロードしご提出をお願いいたします。※

https://birth-navi-rfi.ebpwebservices.com/login

調査票には、調査事業者による事前調査の結果が反映されております。回答欄に既に記載のある設問は、記載内容が正しいかご確認いただき、誤りがある場合はご修正をお願いします。また、回答欄が空欄の設問については、御回答をお願いいたします。

※ログインに必要なユーザー名およびパスワードは、末尾に示す【調査案内ハガキ】にて郵送しています（１２月中～下旬発送予定)。ハガキが届いていない場合は、メール問合せ窓口（後述）へお問い合わせください。

※上記 Web サイトでのダウンロード・アップロードが難しい場合には、下記サイトより調査票をダウンロードの上、メール問合せ窓口（後述）へメールにてご提出ください。
https://doctoral.co.jp/news_release/#20251022

【御回答〆切】

２０２６年1月３０日（金）

※今後、いただいた御回答を元に掲載準備を進めさせていただきます。情報掲載は 2026 年６月を予定しております。

【お問合わせ方法】

調査内容に御不明点がある場合は、以下のメール問合せ窓口へお問い合わせください。なお、回答まで２～３営業日いただく可能性がございます。

・メール問合せ窓口
survey@doctoral.jp

※お問い合わせの際は、件名を「出産なび掲載情報追加に係る調査　問い合わせ」としてください。また、専用ページでアンケート調査票を提出できずメール問合せ窓口から提出する場合は、件名を「出産なび掲載情報追加に係る調査　回答提出」としてください。

【スケジュール】

本調査の結果を踏まえた、サイトリニューアルのスケジュールは以下のとおりです（現時点での予定であり、今後変更があり得ます。）。

２０２５年１２月	調査票　送付
２０２６年1月３０日	調査票　御回答期限
２０２６年6月中	本格運用開始（予定）

※本格運用開始前には、事前にお知らせ（テストサイトでのご確認をいただく予定）予定です。

【調査案内ハガキ（見本）】

厚生労働省
ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

院長・管理者あての大切なお知らせです
必ずご確認ください

「出産なび」掲載情報の追加をお願いします

平素より、地域の安全な周産期医療提供体制の確保にご尽力賜り、深く感謝申し上げます。

厚生労働省では、妊婦の方々への情報提供の一環として、昨年より、出産施設情報ウェブサイト「出産なび」を運営しております。このたび、「出産なび」の掲載情報のさらなる充実に向け、全国の産科・産婦人科を標榜する病院・診療所及び分娩を取り扱う助産所を対象とした調査を実施いたします。

つきましては、下記専用ページより電子調査票をダウンロードいただき、回答を専用ページにアップロードいただきますようお願いいたします。

「出産なび」掲載情報調査　調査専用ページ

https://birth-navi-rfi.ebpwebservices.com/login

ユーザー名：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

パスワード：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

（読み：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇）

回答マニュアル（※調査専用ページからもダウンロード可能です）
https://birth-navi-rfi.ebpwebservices.com/download/manual

御回答〆切：2026年1月30日（金）

【お問い合わせ】「出産なび」掲載情報調査　事務局
調査ご案内ウェブサイト：　https://doctoral.co.jp/news_release/#20251022
問合せ窓口：　survey@doctoral.jp
※メールの件名は「出産なび掲載情報調査　問い合わせ」としてください。
※回答まで 2~3 営業日いただく可能性がございます。予めご了承ください。
※調査票回収・ウェブサイト作成は、本事業の委託先である株式会社 政策基礎研究所にて実施します。
※このはがきは、厚生労働省が運営する医療情報ネット（ナビイ）において産科・産婦人科を標榜する病院・診療所及び、「出産なび」に掲載中の助産所に送付しています。 調査への回答は任意です。